

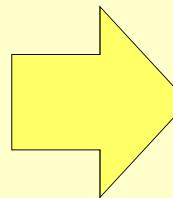
第2次山形県自転車活用推進計画の概要

1 自転車活用推進に関する政府の動き

第1次計画からの社会情勢の変化等

- ・コロナ禍における生活様式・交通行動の変容
- ・高齢者等も踏まえた「安心・安全」
- ・**脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現**に向けた動き 等

**第1次計画の取組みを強化した第2次自転車活用推進計画
(令和3年5月閣議決定)を策定**

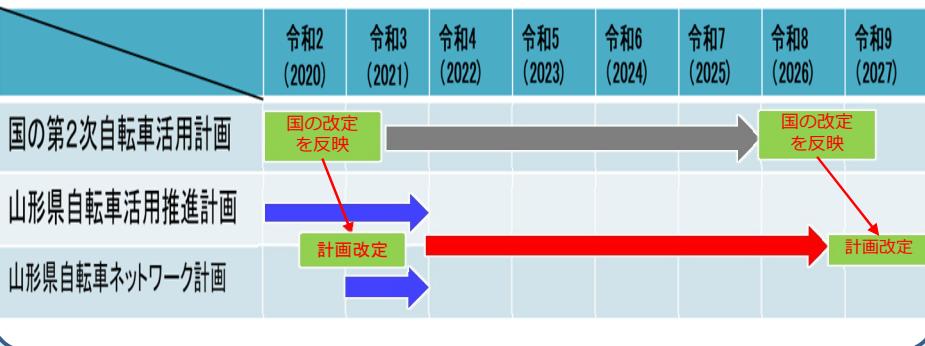


2 第2次山形県自転車活用推進計画の改定のポイント

- ・**脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現**につながる自転車の活用推進などの視点を盛り込む
- ・各施策を実行しての課題や社会情勢の変化等に的確に対応するため、**「山形県自転車活用推進計画」の中に「山形県自転車ネットワーク計画」を統合し位置付ける**ことにより、多岐に渡る施策を部局横断的に一体的に推進・管理する

3 計画推進期間

- ・国の自転車活用推進計画の計画期間を踏まえ、**計画推進期間は5年**とする。
(計画期間：**令和8年度**まで)



4 自転車の利用に関する山形県の課題

走行環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車が安全で快適に利用できる道路の整備が遅れている ・シェアサイクルに関する認識や需要が低い ・公共交通機関と自転車との接続・連携の取り組みが少ない 等
観光・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県はサイクリルツーリズムに適した魅力的な地域資源を有しているが、国内外から認知されていない ・サイクリングイベントの盛り上がりを期待する声等が多い ・飲食店や宿泊施設等におけるサイクリストの受入環境が不十分 等
健康・スポーツ・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルスポーツは健康に資する生涯スポーツとして、また脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現に資する移動手段として、一層の意識付けとイメージアップが必要 ・サイクルスポーツ拡大に向けた環境が不十分 等
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車側に違反や問題が認められる事故も多い (高額な損害賠償請求を伴う自転車事故の懼れがある) ・自転車保険の加入促進を継続して行っていく必要がある。 ・転倒時の重症化に備えた安全対策 (ヘルメット着用等) や自転車通学路での危険箇所の把握・共有が不十分 等

5 自転車の活用推進に向けた目標と具体的な取組み【市町村や自転車関係団体等との連携・協力により施策を推進】

【目標1】自転車が安全で快適に通行できる環境の整備 (みらい企画創造部、県土整備部 等)

案内標示や自転車の走行に配慮した道路管理の充実など、誰もが安全で快適に自転車を活用できる自転車通行空間の整備について、観光や生活における自転車需要等を踏まえた重点的な取組みを実施

- 1 山形県自転車ネットワーク計画を推進する。
 - ・モデルルート沿いの観光情報の発信や自転車通行空間の整備を推進
- 2 自転車の安全な通行に配慮し、既存道路の適切な管理を推進する。
 - ・自転車ネットワーク計画に基づき、道路管理を強化
- 3 観光振興面、地域公共交通面での自転車活用の有用性、有効性を検討する。
 - ・シェアサイクルの普及を検討

【目標3】サイクルスポーツの振興や環境にやさしい自転車利用の促進等による活力ある健康長寿社会の実現 (環境エネルギー部、健康福祉部、教育庁 等)

サイクルスポーツに親しみやすい環境づくりや、**脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現**に資する移動手段としての自転車利用を促進し、楽しみながら健康づくりを行うための取組みとしての自転車活用を推進

- 1 自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を推進する。
 - ・県民に運動習慣の定着を促すため、自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を実施
- 2 県民、企業等への呼びかけにより、脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現につながる自転車でのエコ通勤を促進する。
 - ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組みとして自転車通勤を含めたエコ通勤の広報啓発を実施
- 3 サイクルスポーツの環境整備等について、関係団体等との意見交換を行う。
 - ・競技力向上に向けた競技団体ヒアリングを実施

【目標2】サイクリング環境の向上と情報発信による観光立県の推進 (観光文化スポーツ部、県土整備部 等)

自転車利用者に安心と快適を提供する受入れ環境づくりや、山形県の魅力を活かしたサイクリルツーリズムに関する情報の発信を推進

- 1 官民連携して、サイクリスト受入れ環境の向上を図り、サイクリルツーリズムを推進する。
 - ・宿泊施設や観光立寄施設などに向けて、受入れ環境の対応ポイントや参考となる事例について情報発信
- 2 精神文化や多様な食、豊かな自然など、本県ならではの観光資源を活かしたサイクリルツーリズムの魅力を発信して、国内外からの誘客を促進する。
 - ・ウェブサイトやSNS、動画等を活用して、本県のサイクリルツーリズムの魅力を国内外へ発信
- 3 山形県自転車ネットワーク計画を推進する。

【目標4】自転車・自動車双方の交通マナー向上と安全教育の充実等による事故のない安全で安心な自転車の活用 (防災くらし安心部、警察本部 等)

自転車の運転マナー向上や安全利用の意識の醸成のため、関係機関・団体が連携した広報啓発や交通安全教室の実施等を一層進めていくとともに、自転車を安心して利用するため、自転車利用者による定期的な点検整備の実施や自転車保険への加入を促進

- 1 自転車利用に関する県民の交通安全意識の向上に資する効果的な広報啓発活動を推進する。
 - ・交通安全教室の開催、ヘルメット着用の普及・啓発、自転車月間（5月）の周知
- 2 万が一の事故に備える自転車保険の加入を促進する。
 - ・交通安全教室等様々な機会を捉えて自転車保険の必要性を周知
- 3 自動車や公共交通機関が利用できない災害時における自転車の活用を推進する。
 - ・危機管理体制の強化を図るために、防災に関する各種計画に自転車の活用を明示するなど活用を推進

6 自転車ネットワーク計画

■計画の概要

山形県自転車活用推進計画に掲げた**自転車が安全で快適に通行できる環境の整備**などの目標を達成するための具体的な取組み。

■対象区域 山形県全域

■計画の構成

- 1 広域的なサイクリングモデルルートの設定
- 2 自転車通行空間の整備方針
- 3 路面表示、案内看板等の整備及び管理方針
- 4 サイクリング環境の向上と情報発信による観光立県の推進方針

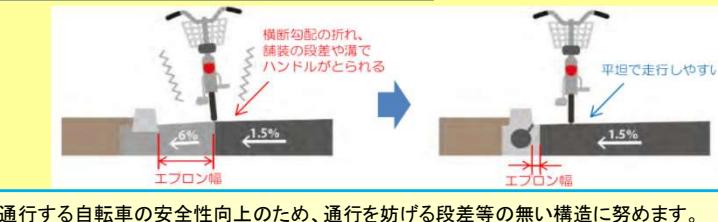
2 自転車通行空間の整備方針

◆自転車通行空間の整備形態



自転車と自動車が車道内で混在通行する、車道混在型で整備します。

◆自転車通行空間の設計の基本的な考え方



通行する自転車の安全性向上のため、通行を妨げる段差等の無い構造に努めます。

1 広域的なサイクリングモデルルートの設定

◆出発地

県内外から来訪する際の玄関口（ゲートウェイ）となる主要な鉄道駅や空港、道の駅



出発地
ゲートウェイ機能

道の駅

空港

国内外の都市から

鉄道駅

最上川

出発地（隣県）

利用者や観光入り込み客数の多い各地域特有の魅力を有する温泉街や名所・旧跡などの観光地



【山寺】



山居倉庫

地域ルート

目的地

地域ルート

目的地

地域ルート

目的地

基幹ルート

最上川

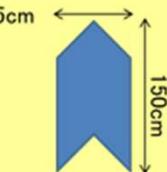
出発地

最上川に沿って県内4地域を縦断するルート

県内の来訪ニーズの高い観光地等と基幹ルートを繋ぐルート

3 路面表示、案内看板等の整備及び管理方針

◆矢羽根型路面表示



◆案内看板（シール）



サイクリストとドライバーに自転車の通行位置を示し、安全な走行環境を確保するため「矢羽根型路面表示」を設置します。ルートの案内は、道路照明灯などの支柱に「案内看板シール」を貼り付けます。

4 サイクリング環境の向上と情報発信による観光立県の推進方針

◆情報発信



ホームページやSNS、動画等による情報発信



◆受入環境整備の取組み（民間施設）

【先進地の事例】



ゲートウェイでの、駐輪ラック、ロッカー、観光案内等の設備整備

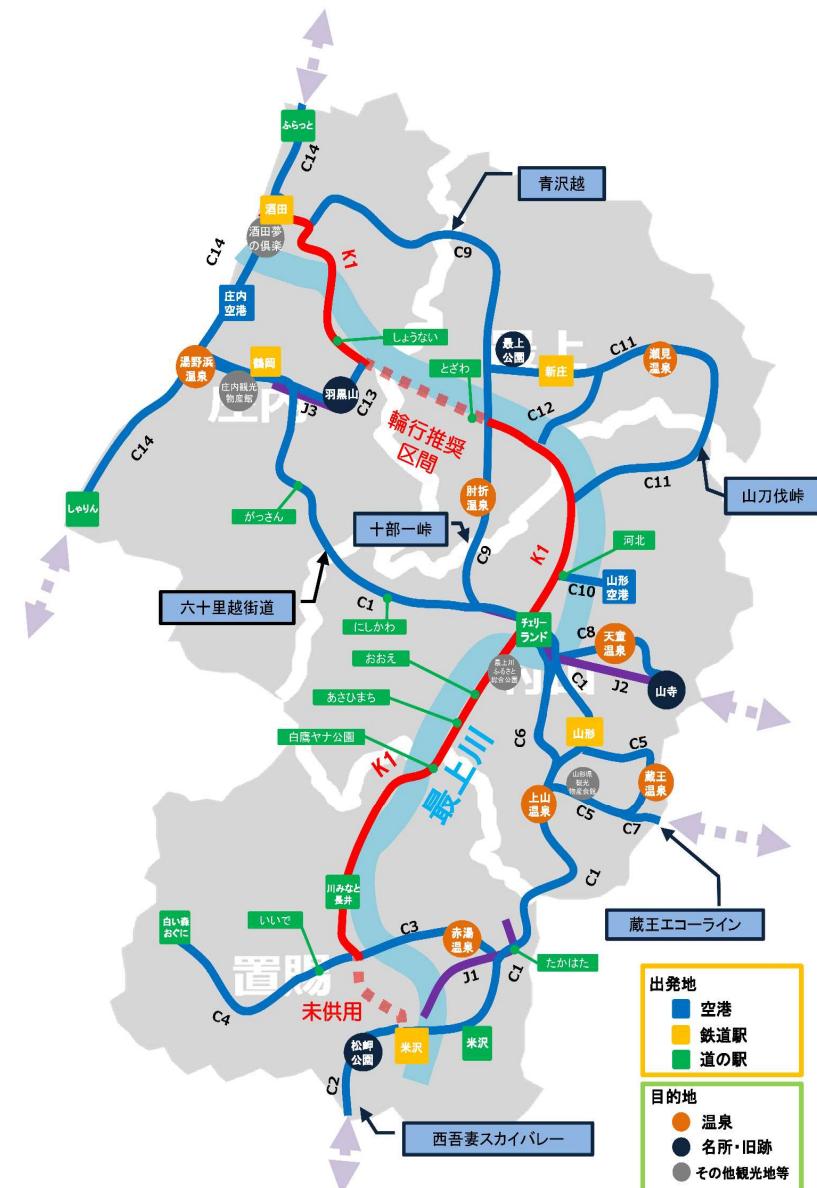


宿泊施設に自転車を持ち込める

「山形県公式観光サイト」「やまかたへの旅」での情報発信や受入環境整備の取組みを進めます。

7 広域的なサイクリングモデルルート

広域的なサイクリングモデルルート



基幹ルート

ルート番号	延長	ルートが跨る地域	ルートの概要
K1	175.1km	霞陽→村山→最上→庄内	県内4地域を通り、初心者にも走りやすいルート

地域ルート

ルート番号	延長	ルートが跨る地域	ルートの概要
C1	193.9km	霞陽→村山→庄内	米沢市から山形市街地や六十里越街道を経由し加茂港に至る観光地を通るルート(六十里越街道:中級者向けヒルクライム)
C2	31.4km	霞陽 (福島県への県境アクセス)	米沢市を出発して小野川温泉や白布温泉を経由し、福島県へ向かうルート(西吾妻スカイバレー:上級者向けヒルクライム)
C3	16.8km	霞陽	高畠町から赤湯温泉を経由し、基幹ルートに連絡するルート
C4	56.2km	霞陽	白い森おごに(道の駅)から飯豊町を経由し、基幹ルートに連絡するルート
C5	29.9km	村山	上山市から蔵王温泉や山形県観光物産会館などを周回するルート(蔵王坊平:中・上級者向けヒルクライム)
C6	27.0km	村山	上山市から山形市西部を縦断しながら山形市街地を迂回し、基幹ルートに連絡するルート
C7	13.8km	村山 (宮城県への県境アクセス)	蔵王から宮城県へ向かうルート(蔵王エコーライン:上級者向けヒルクライム)
C8	17.0km	村山	宮城県からの玄関となる山寺から天童温泉を経由しLC1ルート(国道112号)に連絡するルート
C9	114.7km	村山→最上→庄内	寒河江市から十部一峰で肘折温泉を経由し、青沢越(国道344号)を経て酒田市に至るルート(十部一峰、青沢越:上級者向けヒルクライム)
C10	5.5km	村山	山形空港から基幹ルートに連絡するルート
C11	61.7km	最上→村山	新庄駅から瀬見温泉を経由し、山刀伐峠を経て基幹ルートに連絡するルート(山刀伐峠:中級者向けヒルクライム)
C12	17.2km	最上	C11ルート(国道47号)から最上小国川沿いを経由し基幹ルートに連絡するルート
C13	23.7km	庄内	基幹ルート(国道47号)から羽黒山を経由しC1ルートに連絡するルート
C14	79.2km	庄内 (新潟県、秋田県への県境アクセス)	日本海沿岸を新潟県境から秋田県境へ向かうルート
J1	21.8km	霞陽	米沢県南公園自転車道線
J2	34.9km	村山	開沢寒河江山形自転車道線
J3	9.7km	庄内	立川鶴岡自転車道線
地域ルート(17ルート)			
	754.4km		

※ 交通量が多く道路の幅員が狭いため、輪行（鉄道等を使用して自転車を運ぶこと）をおすすめする区間。バイパス開通後にモデルルートとして推奨する区間。

これまでの主な検討結果

R3.5月	山形県自転車活用推進計画のフォローアップ、今後の進め方等検討	
R3.11月	次期山形県自転車活用推進計画(草案)府内意見とりまとめ	次期計画(草案)の概要(施策、指標等の確認)
R3.12月	山形県自転車活用推進計画の取組み状況とりまとめ	次期計画の施策の方向性や具体的な取組み等検討
R4.1月	次期山形県自転車活用推進計画(原案)府内意見とりまとめ	次期計画(原案)の概要(施策、指標等の確認)
R4.1.20	県議会1月委員会	建設常任委員会において計画(原案)の報告
R4.2月	パブリックコメント等	パブリックコメント等の結果を踏まえた計画(最終案)の検討
■ 今後のスケジュール		
R4.3月	県議会2月定例会	建設常任委員会において計画(最終案)の報告
R4.3月	第2次山形県自転車活用推進計画策定	